

公共交通空白不便地域へのヒアリング調査について

1 地域へのヒアリング調査の内容について

町会役員の方に対して説明・確認する内容

(1) 町会アンケートの結果報告

→町会の方々の買い物や通院時の移動状況や交通に関する意識，どのような方が不便を感じているのか等説明する。

→アンケートで拾えなかった意見等を確認する（運転免許証の返納予定等）。

(2) 公共交通空白不便地域への新たな公共交通の導入の考え方について説明

①日常生活（買い物や通院等）において，自家用車等での移動ができない方（移動に困っている方）の，必要最低限の移動手段を確保すること。

②新たな公共交通は路線バス網を補完する位置づけで導入し，路線バスとの役割分担を明確にした上で，競合しないようにすること。

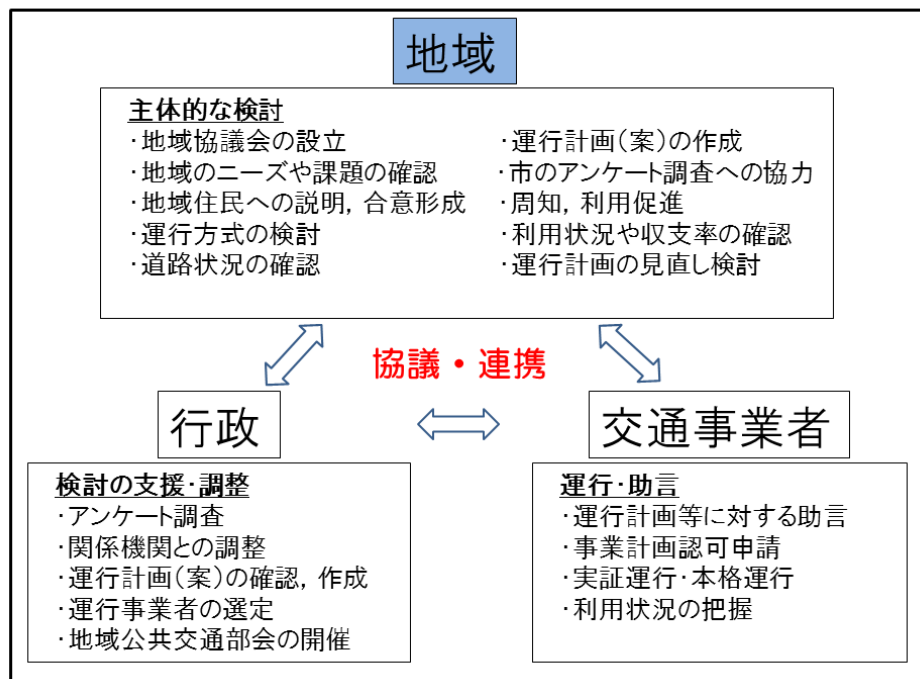
③需要や地域特性，道路状況等に即した車両・運行方式とすること。

④地域の方が主体となって検討し運行することで，持続可能な交通手段として地域に定着させること。

(3) 地域主体での運行について説明，意向確認

①地域・行政・交通事業者の役割分担（案）について説明

地域・行政・交通事業者の役割分担(案)



②新たな公共交通の導入に向けて検討を進めていくための「地域協議会」の設立意向について確認

高齢の方に対して確認する内容

(4) 買い物や通院時の移動手段に不便を感じている割合が高い「75歳以上の方」を対象としたヒアリングを実施させていただく（町会役員の方にご紹介いただき、数人の方にヒアリングする予定）。

→具体的にどのようなことに不便を感じているか直接確認する。

→アンケートで拾えなかった意見等を確認する（運転免許証の返納予定等）。

2 今後の進め方について

各地域における主体的な取り組み意向（地域協議会の設立意向）やアンケート結果等を踏まえ、優先対応エリアの確定に向けた検討を進めていく。

次回の部会（11/25を予定）では、地域ヒアリングの進捗状況を報告する予定。

以 上